

豊橋市歩いて暮らせるまち区域定住促進事業費補助金 申請フロー図

この補助金は、豊橋市立地適正化計画（平成30年9月1日公表）に基づき運用されますので、計画の公表日以降に家屋を取得し、転入または転居した方を対象とします。

申請手続きは、対象となる家屋の納税通知書の受領後から出来るようになります。手続きの流れは以下の申請フロー図をご覧ください。

時期		申請者	都市計画課
○年 (課税初年度)	納税通知書の受領後(5月頃)～同年9月末	認定申請書類の提出	認定申請書類の受領
	同年10月～年度末	補助対象者認定書の受領	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">審査</div> 補助対象者認定書の送付
○○年 (納税の翌年度)	上半期	交付申請書類の提出	交付申請書類の受領
	下半期	交付決定通知書、請求書の受領	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">審査</div> 交付決定通知書、請求書の送付
		請求書類の提出	請求書類の受領
		補助金の受領	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">審査</div> 補助金の交付
○○○年	補助金の交付は最長3年間受けることができますが、毎年度、交付申請書類の提出が必要です		
○○○○年			